



消費生活相談

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

慌てないで！災害後に増える住宅改修 ～災害に便乗した住宅修理～

【事例】

突然、業者が来訪し「お宅の屋根瓦がずれているのが見えた。地震の影響かもしれない。今日なら3千円で点検する」と言われた。地震の後で心配だったので依頼し、点検してもらったところ、屋根瓦の写真を見せられて「放置すると雨漏りがして大変なことになる」と屋根工事を勧められ、約60万円で契約した。

しかし、慌てて高額な契約をしたことに不安になったので解約したい。

【ひとことアドバイス】

- 台風や大雨、大雪、地震などの自然災害が全国各地で起きています。自然災害の発生後は、災害に便乗した悪質なトラブルが増える傾向にあります。
- 「今、直さないと大変なことになる」と不安をあおり、契約を急がせる手口が見られます。
- 工事の必要性や工期・費用が適正かなど、すぐに判断することは難しいため、その場で契約せず複数の業者から見積もりを取って検討し、不要なときはきっぱりと断りましょう。
- 事業者が訪問したり、電話勧誘を受けて契約した場合は、クーリング・オフできる可能性があります。